

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社オオミヤ

有料職業紹介事業許可番号(23-ユ-300949)

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下項目を明示します。

【取扱職種の範囲等】

取扱職種は、全職種(港湾運送業務及び建設業務を除く)、取り扱い地域は国内です。

但し、その求人者の申し込み内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合には、受理は致しかねますので、ご了承ください。

【手数料に関する事項】

手数料は、手数料(別紙1)の記載通り有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者・求職者と合意した金額とし契約書または覚書等に定めるものとします。

【苦情処理に関する事項】

求職者又は求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

苦情届出先:株式会社オオミヤ 職業紹介責任者:大宮 正浩 連絡先:0586-82-5038

【求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項】

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、事務所内職員とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者大宮 正浩とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。

3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。

さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に務めることとする。

4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 大宮 正浩とする。

【返戻金に関する事項】

求人者・求職者との間の契約にて返戻金は、返戻金について(別紙2)の記載通り返戻金制度(最初に出社した日から一定の期間内に求職者が退職を願い出て退職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。

手数料表(別紙1)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者				
求人を受け付ける時の事務費用	<p>1,000円</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>				
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	<p>成功報酬</p> <p>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>				
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	<p>成功報酬</p> <p>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>				
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">着手金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">100万</td> </tr> <tr> <td>活動1日当たり</td> <td style="text-align: right;">20万</td> </tr> </table> <p>成功報酬</p> <p>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>	着手金	100万	活動1日当たり	20万
着手金	100万				
活動1日当たり	20万				
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<p>成功報酬</p> <p>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%</p> <p>手数料負担者は関係雇用主とします。</p>				

※上記手数料は消費税が含まれています。

返戻金について（別紙2）

当社は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は下記のとおり設定しています。

記

退職時期	返戻金の割合
就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	支払った成功報酬の75%
就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	支払った成功報酬の50%
就業開始後6ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合	支払った成功報酬の25%
就業開始後6ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合	返戻金なし